

令和6年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和6年3月 5日

閉 会 令和6年3月 8日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第4日（3月8日）

出席議員 8名

1番	坂 本 豊 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	川 崎 憲 二 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	乳 井 厳 公 君	8番	小 鹿 重 一 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	稻 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聰 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久 美 子 君
教 育 課 班 長	森 昭 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 亮 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長

中川孝治君

議会事務局次長

坂本ゆかり君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5番 森 弘美君

6番 吉田 勉君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第14号 令和5年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）案
- 第 2 議案第15号 令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案
- 第 3 議案第16号 令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）案
- 第 4 議案第17号 令和6年度蓬田村一般会計予算案
- 第 5 議案第18号 令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 6 議案第19号 令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 7 議案第20号 令和6年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第 8 議案第21号 令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第 9 議案第22号 令和6年度蓬田村簡易水道事業会計予算案
- 第10 議案第23号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて
- 第11 議員派遣の件
- 第12 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第14号 令和5年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第1、議案第14号令和5年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（稻葉正明君） 議案第14号、令和5年度蓬田村一般会計補正予算（第10号）案、令和5年度蓬田村の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,236万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5,941万7,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明いたします。

歳入について説明いたします。

9ページをお開きください。

3段目、10款1項1目1節地方交付税、普通交付税1億5,716万9,000円を計上しております。

10ページをお開きください。

14款2項5目8節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,118万円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、14款2項1目13節電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金の2つに分けて歳入を見込んでおりましたが、同じ名称で入ってくるため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金919万1,000円を減額し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金へ移行するのと、重点支援給付金事業が確定したため198万9,000円を増額するものです。

11ページをお開きください。

上段、15款2項1目1節総務費補助金292万1,000円の減額は、青森県元気な地域づくり支援事業費補助金、あおもり移住支援事業補助金、移住・交流推進重点事業助成金の確定によるものです。

2段目、17款1項1目1節一般寄附金、ふるさと納税寄附金455万3,000円の減額は、

ふるさと納税寄附金8,525万8,000円と一般寄附金1,000円を合わせて8,525万9,000円を見込んでいるためです。

3段目、18款2項1目1節財政調整基金繰入金1億7,982万4,000円の減額計上は、普通交付税の確定によるものです。

その下、2目1節公用施設整備基金繰入金100万円の減額計上は、事業費の確定によるものです。

12ページをお開きください。

21款1項3目2節村道拡幅事業債160万円の減額計上は、事業費の確定によるものです。

歳出について説明いたします。

各款項目の1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、18節負担金補助及び交付金に計上しているものは、職員等々会計年度任用職員の報酬を減額しております。

13ページをお開きください。

2款1項1目1節報償費、ふるさと納税記念品147万5,000円を計上しております。実績の基に見込んでおります。

その下、11節役務費ふるさと納税システム利用料117万5,000円の減額は、楽天ポータルサイトを通してのふるさと納税が当初見込みより少なくなるためです。

その下、12節委託料、ふるさと納税代行サービス業務委託料216万2,000円の増額は、さとふるポータルサイトを通してのふるさと納税が当初見込みより多くなるためです。

14ページをお開きください。

上段、2款1項8目7節報償費、地域おこし協力隊インターーン報償費220万8,000円の減額は、都市地域等に住所を有する方を協力隊として募集しましたが、申込みがなかつたためです。

その下、12節委託料129万円の減額は事業費の確定によるものです。

その下、18節負担金補助及び交付金蓬田村移住支援金300万円の減額は、村への移住者がなかつたためです。

経営・雇用安定化支援金1,200万円を計上しております。蓬田紳装の受注額がコロナ前の約70%程度しか戻っていないことから、経営の安定と社員の雇用を守るため支援するものです。

その下、18目24節積立金、蓬田村減債基金積立金655万8,000円を積立ていたします。

15ページをお開きください。

上段、2款4項3目1節報酬29万2,000円の減額は、県議会議員選挙の報酬が確定したためです。

その下、4目蓬田村議会議員選挙費508万4,000円を減額計上しております。

18ページをお開きください。

下段、9款1項1目13節委託料、蓬田村地域防災計画見直し業務委託料200万2,000円の減額は、職員で計画を見直して作成したためです。

その下、17節備品購入費、小型動力ポンプ積載車購入費1,537万7,000円の減額は、第4分団に配備する小型動力ポンプ積載車の入札を行う予定でしたが、半導体の供給不足や車の部品の納入が遅れていることから、指名業者5者から、令和3年3月22日までに納入することができないと辞退があったためです。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 税務課長。

○税務課長（吉田聰君） それでは、税務課関係の項目についてご説明させていただきます。

歳入、9ページをお開きください。

上段、1款1項1目1節現年課税分830万円を増額計上しております。また、同目2節滞納繰越分として127万6,000円を増額計上しております。

続きまして、中段、1款2項1目1節現年課税分819万5,000円を増額計上しております。また、同目2節滞納繰越分として45万円を増額計上しております。いずれにつきましても、これまでの実績の中で計上するものです。

以上となります。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 住民課関係の主なものについて説明いたします。

14ページ下段をお開き願います。

歳出です。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、12節戸籍附票システム改修業務委託料246万4,000円を追加計上しております。補助率10分の10、総務省関係で、振り仮名仮登録の機能分として111万1,000円と戸籍附票旧氏記載機能の追加分で135万3,000円です。この追加した補正については、繰越事業で令和6年4月上旬に契約を締結し、令和7年3月中旬に

完了予定としております。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

5ページをお開きください。

第2表繰越明許費の下のほうになります。

3款1項社会福祉費の物価高騰等対応重点支援給付金給付事業について、村では現在、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰対応重点支援給付金の住民税均等割のみ課税世帯及び子供加算への給付金を実施しているところです。この事業については、令和6年3月までには事業は完了することとなっております。

しかし、事業費に残額が生じる場合は、令和6年度に国の同じ交付金を活用して実施予定となっている、新たに令和6年度の住民税均等割が非課税となる世帯や、住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金、及びその世帯に18歳以下の子供がいる場合は、子供加算としての給付金へ活用することができることから、残額見込額207万円を上限として、令和6年度へ繰越しをするものです。

なお、これに関係する予算として16ページをお開きください。

3款1項24目19節扶助費の物価高騰対応重点支援給付金207万円となっており、均等割のみ課税世帯、及び子供加算への給付金の事業費の残額込額を計上しております。

15ページをお開きください。

下段、3款1項1目社会福祉総務費18節負担金補助及び交付金の手話奉仕員養成事業負担金として12万2,000円を計上しております。これは、手話通訳者養成研修へ村民が参加した際に、その負担金が発生するもので、令和5年度は1名の方が2種類の研修に参加しており、今回予算計上するものです。

次に、16ページをお開きください。

一番上になります。上段、3款1項5目社会福祉施設費19節扶助費の自立支援給付費として420万8,000円を計上しております。障害者や障害児のサービス利用者や利用料の増加により、障害者福祉サービスの予算不足が見込まれるため増額するものです。

17ページをお開きください。

上段、4款1項9目ふれあいセンター費10節需用費の消耗品費として11万6,000円を

計上しております。ふれあいセンターの消火器が交換時期となっており、15本分を交換するために予算計上するものです。

その下、21節補償補填及び賠償金のよもぎ温泉休業補償費として、37万9,000円を計上しております。12月6日の井水ポンプ緊急停止により交換工事が必要となり、12月18日まで臨時休業した定休日を除く12日間分の休業補償をするため計上するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 産業振興課関係の項目について説明させていただきます。

歳出18ページをお開きください。

上段、6款3項1目水産業費18節負担金補助及び交付金、ホタテ親貝確保対策事業支援交付金として300万円を計上しております。昨年夏の高水温による陸奥湾ホタテガイ大量死被害による親貝確保対策として、村漁業協同組合からの要望を受け、陸奥湾漁業振興会が造成する基金への支援を行うための予算となります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 建設課関係予算について説明いたします。

歳入10ページをお開きください。

14款2項3目1節社会資本整備総合交付金518万4,000円の減額です。その下段、3節道路メンテナンス事業補助金64万3,000円の減額です。これは事業費の確定に伴い、国庫補助金額が確定したため補正したものです。

次に、歳出17ページをお開きください。

6款1項5目14節工事請負費135万8,000円の減額。その下段、18節負担金補助及び交付金5,000円の増額。

18ページをお開きください。

8款2項1目12節委託料414万3,000円の減額。その下段、14節工事請負費690万9,000円の減額です。いずれも各事業の事業費確定に伴い補正したものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 教育課班長。

○教育課班長（森 昭君） それでは、教育課関係の補正予算についてご説明いたします。

最初に、歳入からご説明いたします。

11ページをお開きください。

中段、17款1項2目1節教育費寄附金1万7,000円を計上しております。長科自治会より寄附を頂きましたので、こちらに計上しております。

続いて、歳出についてご説明いたします。

19ページをお開きください。

中段、10款2項小学校費2目17節備品購入費1万7,000円は、長科自治会から頂いた寄附金を小学校での図書購入費に充てるため計上いたしました。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 18ページをお願いします。

ホタテの親貝の確保の予算300万円計上されておりますが、この予算は具体的にどういう作業が行われるものに対して支払いされるのか、もうちょっと説明をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 親貝確保対策事業として、令和6年1月から3月の成貝の出荷を抑制して、産卵後の4月以降に出荷する際の損失を補填するために、4月以降に出荷をシフトしたホタテガイに対して、通常の入札価格に1キロ当たり100円を上乗せして支援するという事業でございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） それじゃあ出荷すべきものをそのまま出荷させないで、それに対する補填という意味なんでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 議員おっしゃるとおり、通常であれば出荷できる時期について、その産卵期を迎えるということで、その時期を抑えることが目的となります。抑えたことによる影響をその後の出荷した数量に対して支援しながら維持を図るという内容でございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 11ページの一番上段の真ん中辺に、あおもり移住支援事業補助金と、14ページの中段あたりにある蓬田村移住支援金を、いずれも減額補正しております

が、6年度の予算にもまた出てきているわけですが、これはどういう事業、どういう事業をやって、これだけ余っているのか、また、なぜこれだけ予算が削られているにもかかわらず、また次年度にも予算化しているのか、その辺、答弁をお願いたします。

○議長（小鹿重一君） 副村長。

○副村長（小松生佳君） これは青森県で移住を支援している事業でありまして、東海とか東京都とか、そういう大都市圏からのUターンの移住で、そういう該当者があれば、その分を補助事業として認めるということなので、該当するケースがなければ、お金は使わないということで、年度末に減額と、なのでまた新しい年度で同じ金額を予算化しているということでなっております。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 分かりました。とにかく村内もやっぱり人口も減少しており、移住者等が来れば、また人口も増えるということで、いろいろ村なり、うちらもいろいろ考えて、そういう移住者を増やすような対策を一緒に講じていければなと思います。

あともう一つ、14ページの真ん中辺に、経営・雇用安定化支援金1,200万円ありますけれども、これは紳装だと思うんですけども、ふるさと納税を充当して、それに充てるということは聞いておりました。これをできれば、村民の方々にも分かるように広報なり、そういうのでお教えて、今の現状を伝えたらいいかなと思いますけども、それはどうでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私が非常勤の社長になっていますので、ここは私のほうから、行政と二足わらじということで、確かにそのとおりであります。この名称でいくと何のことかさっぱり分からぬと思いますので、広報なんかを通じて、回覧回すまでいかないと思いますけども、広報なんかでこれを、内容を説明したいと、このように思いますのでよろしくお願いします。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 11ページのふるさと納税寄附金ということで、ちょっと恥ずかしい質問なんですが、村会議員とか、そういう人は村内に寄附金は禁止されていると思いますけれども、このふるさと納税に対しても、議員は蓬田村にふるさと納税をするということは違法なわけですか。

○議長（小鹿重一君） 副村長。

○副村長（小松生佳君） ふるさと納税自体の趣旨は、住んでいる人以外が、その地域にお金を使ってもらいたいということでふるさと納税するわけで、そこに住んでいる人が自分のふるさとに、ふるさと納税をするということではありませんので、議員であろうが、一住民であろうが、自分のところにはふるさと納税はできないということだと私は考えております。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第15号 令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算

（第5号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第2、議案第15号令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第15号、令和5年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案は次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,560万8,000円とするものでございます。

6ページをお開き願います。

歳出になります。

3款1項1目18節一般被保険者医療分給付金ですけれども7,000円を計上しております。令和5年度の4月1日から10月31日までに、2名の方が出産されました。その医療

費分として7,000円のお金が入ってくるということです。

その下、3款2項1目18節一般被保険者後期高齢者支援で3,000円を計上しております。これも後期高齢者支援分のほうに3,000円のお金が入ってくるということです。

歳入については、一般会計へ、繰入れ1万円を計上しています。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第16号 令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算

（第5号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第3、議案第16号令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 議案第16号、令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）案。

令和5年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ527万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,885万円とするものでございます。

歳入、5ページをお開きください。

1款1項1目1節水道料金使用料552万1,000円の減額です。これは、令和6年4月1

日から地方公営企業会計へ移行するに当たり、令和5年度会計の出納整理期間がなくなるため、4月に入金される予定の3月分使用料が、令和5年度会計に入れることができなくなり、令和6年度への入金となるため減額するものです。

その他の予算は、事業の確定に伴う補正となっております。

歳出、6ページをお開きください。

1款1項1目14節工事請負費から17節備品購入費までの合計で527万5,000円の減額です。いずれも事業の確定に伴う減額補正となっております。

以上です。

○議長（小鹿重一君）これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君）ないようですから、討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君）起立全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第17号 令和6年度蓬田村一般会計予算案

日程第5 議案第18号 令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第6 議案第19号 令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第7 議案第20号 令和6年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第8 議案第21号 令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

日程第9 議案第22号 令和6年度蓬田村簡易水道事業会計予算案

○議長（小鹿重一君）日程第4、議案第17号令和6年度蓬田村一般会計予算案から日程第9、議案第22号令和6年度蓬田村簡易水道事業会計予算案までの6案を一括議題いたします。

この6案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査され

ましたので、その結果について委員長より報告を求めます。吉田委員長。

○予算特別委員長（吉田 勉君） 予算特別委員会の審議の結果について報告いたします。

去る3月5日、令和6年度第1回定例会の初日に、予算特別委員会に付託された議案第17号から議案第22号までの令和6年度各会計予算6案について、3月5日及び6日の2日間にわたり慎重に審査を行いました。

その結果、令和6年度蓬田村一般会計予算外5案は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（小鹿重一君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第17号令和6年度蓬田村一般会計予算案を採決いたします。
本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和6年度蓬田村介護保険特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号令和6年度蓬田村簡易水道事業会計予算案を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第23号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

○議長（小鹿重一君） 日程第10、議案第23号蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてを議題といたします。

これより内容の説明を求める。村長。

○村長（久慈修一君） 議案第23号、蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて。

蓬田村教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求める。

東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元646番地3。

佐井靖子。

昭和47年7月14日生まれです。

提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、教育委員会委員の任命について同意を得るために提案するものでございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（小鹿重一君） ただいまの出席議員は7名です。

投票に先立ち、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番乳井巖公君及び1番坂本 豊君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（小鹿重一君） 念のため申し上げます。本案を可とする諸君は「賛成」、否とする諸君は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により否とみなすことになっています。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（小鹿重一君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

それでは、職員の点呼に応じて順次投票願います。

○議会事務局長（中川孝治君） 点呼いたします。

1番坂本 豊議員。（はい。）

2番久慈省悟議員。（はい。）

3番川崎憲二議員。（はい。）

4番柿崎裕二議員。（はい。）

5番森 弘美議員。（はい。）

6番吉田 勉議員。（はい。）

7番乳井巖公議員。（はい。）

○議長（小鹿重一君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。7番乳井巖公君及び1番坂本 豊君の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（小鹿重一君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数7票。うち賛成7票。反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成が全員です。よって、議案第23号は原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

日程第11 議員派遣の件

○議長（小鹿重一君） 日程第11、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております「議員派遣の件」に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて議員を派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

日程第12 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（小鹿重一君） 日程第12、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。

○村長（久慈修一君） 令和6年第1回蓬田村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、4日間にわたりご出席を賜り、感謝申し上げます。

今定例会に提案いたしました報告2件、議案23件を慎重審議いただくとともに、人事案件を含めて、全議案を可決承認いただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。

この中で、蓬田村一般会計予算をはじめ5件の特別会計予算は、新年度における本村の事務事業並びに建設事業等の計画を金額で表記したものでございます。一般会計予算には、本村にとっては一大事業であります新庁舎建設事業費と、そしてその関連事業費を計上し、また、旧農協所有のライスセンターの施設整備費や小・中学校のエアコン整備などの大型事業を計上したところでございます。さらに国家的な課題であります少子高齢化対策として、子ども・子育て支援事業などの村独自のソフト事業を盛り込み、村の予算としては過去最大の規模となってございます。村政発展のため、私、村長以下職員一同一丸となって完遂するよう努力してまいる所存でございます。何とぞ、ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

また、一般質問におきましては、いろいろな問題や貴重な提案をいただきました。ありがとうございました。今後の施策に反映してまいりたいと存じます。

結びとなりますけれども、今年の冬は暖冬少雪で、平年より雪も少ないし、相当早い春を迎えるという情報でございます。議員各位におかれましては、何かとお忙しい日々

を迎えることとなると存じますが、事故や健康には十分注意されてご活躍くださるよう
ご祈念申し上げて、閉会に当たっての挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これをもちまして、令和6年第1回蓬田村議会定例会を閉会いた
します。

どうもご苦労さまでございました。

午前10時33分　閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ない
ことを証するためここに署名する。

令和6年5月8日

蓬田村議会議長 小鹿重一

会議録署名議員 森 弘美

会議録署名議員 吉田 勉